

【情報館】・特にことわりのないものは7月1日(木)から申し込みを受け付けます。・費用等の記載がないものは無料です。

### 後期高齢者医療制度にご加入の方へ

#### ◆新しい後期高齢者医療被保険者証（保険証）をお届けします

新保険証を7月中に簡易書留で郵送します。旧保険証は、福祉総務課または出張所にお返しください。



#### ◆平成22年度から後期高齢者医療保険料率等が改定されました

- ▶均等割額（被保険者全員が等しく負担）
  - …（新）40,300円←（旧）42,530円
- ▶所得割率（前年の所得に応じて変動）
  - …（新）7.75%←（旧）7.96%
- ◎後期高齢者医療保険料額決定通知書は、7月上旬に郵送します。

#### ◆「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請

住民税非課税世帯に属する被保険者の方は、申請により同認定証が交付され、医療機関に提示すると入院時の負担が軽減されます。

**入院時の一部負担金限度額** ▶世帯全員が非課税…24,600円  
▶世帯全員が非課税かつ所得なし（年金収入の場合80万円以下）…15,000円

問福祉総務課 ☎2998-9113

### 「祭り太鼓」をお貸しします！

地域のにぎわいづくり「祭り太鼓」を利用してみませんか。



**住宅用火災警報器の取り付けをサポート**

「住宅用火災警報器が取り付けられなくて困っている」という方

◎市内の住宅  
申 問住所・氏名・電話番号を、消防本部予防課 ☎2929-9121 21 ☎2929-9128 ☒ b2929121@city.tokorozawa.saitama.jp  
へ直接・電話・FAX・Eメール  
事前に警報器の購入をお願いいたします。詳細は **市HP** でもご覧になれます。



のお宅へ消防職員が伺い、取り付け作業（無料）を行います。お困りの方は、お気軽にお申し込みください。

### 農業を使用する際の注意

農業は適正な使用・保管管理に努め、散布区域外に飛散しないよう十分注意してください。

特に公共施設や住宅地の近くでは、できるだけ捕殺、被害部の切除など農業散布以外の方法で防除しましょう。やむを得ず農業を散布するときは、事前に周辺住民、施設利用者等に周知し、風向きなどに十分注意したうえで、事故防止に努めてください。



### 夏の交通事故防止運動

悲惨な交通事故を防止するため、一人ひとりが安全意識を高め、正しい交通ルールとマナーの実践に努めましょう。

**実施期間** 7月15日(木)～24日(土)

**重点目標** ①児童・生徒の交通事故防止 ②高齢者の交通事故防止 ③飲酒運転の根絶 ④歩行者・自転車の交通事故防止



### ストップ！温暖化 夏の温暖化防止運動

◆「夏の省エネデー」にチャレンジ！  
実施日 7月4日(日) (原則)

チエックシート配布場所 市役所5階環境総務課、公民館、図書館本館、新所沢出張所等

提出方法 8月1日(日)までに記入済みチエックシートを配布場所の回収箱へ投かん▼チエックシート面を環境総務課 ☎2998-6364 ☒ a9133@city.tokorozawa.saitama.jp FAXまたはEメール



### 環境総務課 ☎2998-9133

◆「七ツライトダウン」・「九都県市地球温暖化防止一斉行動（エコウエーブ）」

ご家庭、事業所等で支障のない範囲で、消灯時間を設け、地球温暖化について考えてみましょう。

内 7月7日(水)午後8時～10時の間で10分程度の消灯

◆環境総務課 ☎2998-9133

◆ライフスタイルキャンペーン  
早寝・朝活 エコライフ 体も地球も健康に！

冷房の使用でエネルギー使用が増える夏、県では温暖化防止のキャンペーンを実施します。

◆冷房温度を28度に設定  
◆ノー残業デーの設定  
◆朝活朝の時間を有効に活用することなど



◆温暖化防止は皆さん一人ひとりが主役です。身近な省エネをお願いします。

問 埼玉県温暖化対策課 ☎048-8330-3038

### 水を大切に、漏水にご注意！



これがパイロットです

◆水道メーターの確認を  
漏水を早期発見するために、水道メーターの定期的な点検をお願いします。家庭内のすべての蛇口を閉め、水道メーターのパイロット（写真）が回転していると漏水の可能性がります。

◆漏水を見つけたら  
すぐに、所沢市指定給水装置工事事業者へ修繕工事を依頼してください。同事業者は、毎日当番制で受け付けをしています。なお、水道部が行う漏水調査は無料ですが、修繕工事にかかる費用はお客様の負担となります。

◆検針で漏水を指摘されたときは  
水道部給水課へご連絡ください。職員が漏水調査に伺います。調査は宅地内に立ち入りますので、お客様の立ち会いをお願いします。なお、マンションなどで受水槽があるものは、受水槽までの調査となります。

◆検針時のお願い  
メーターボックスの上に車を止めたり、物を置いたりしないでください。犬はメーターから離れた場所につないでください。ご協力をお願いします。

◎夏は最も多くの水道水を使う季節です。貴重な水道水を上手に使い、節水を心がけましょう。  
問 ▶漏水調査・所沢市指定給水装置工事事業者案内…水道部給水課 ☎2921-1082  
▶検針…水道部営業課 ☎2921-1080

### 「介護保険負担限度額認定証」の申請

住民税非課税世帯の方が、介護保険施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設など）に入所、または短期入所（ショートステイ）を利用する場合、申請により「認定証」が交付され、事業者に提示すると食費や居住費（部屋代）の自己負担額が軽減されます。

◎「認定証」をお持ちの方も、更新時は再度申請が必要です。

問 介護保険課 ☎2998-94200へ直接

### 社会福祉施設における苦情解決

市が運営する社会福祉施設には、苦情解決責任者、苦情受付担当者を配置し、福祉サービスにかかわる苦情等に対応しています。

**対象施設（施設数）** ▼養護老人ホーム/亀鶴園(1) ▼老人福祉センター・老人憩の家(8) ▼知的障害児通園施設/松原学園(1) ▼保育園(19) ▼児童館(11)

◎平成21年度の苦情等は27件あり、いずれも施設内で解決しました。

問 福祉総務課 ☎2998-9113